



雨漏り!!なぜ? どうして? どうなる?

主催：一般社団法人 京都府建築士会 (CPD：4単位)

ある巨匠はクライアントから雨漏りのクレームを受けた時、紙で舟を折り水たまりに浮かべたとか。でも、普通は揉めますよね。今回の研修では、雨漏りの事故事例を通して気をつけるべき点を、住宅保証機構株の技術部長に納まり等のハード面から、また、欠陥住宅京都ネットの弁護士の先生に裁判事例をもとに裁判所の判断事例や設計・工事監理の留意点等についてご講義頂きます。

日 時：平成30年 9月 29日 (土) 13:00～16:55

場 所：京都市会場 京都建設会館別館4階会議室

福知山市会場 市民交流プラザふくちやま 視聴覚室

※福知山市会場は、京都市会場から配信される映像講義となります。

時 間	研 修 内 容 及 び 講 師
12:30～	受 付
13:00～13:05	挨拶 一般社団法人京都府建築士会
13:05～14:05	研修Ⅰ「住宅瑕疵担保責任保険(まもりすまい保険) 木造住宅の事故事例について」 住宅保証機構株式会社 技術部長 若山 毅 住宅保証機構(株)は、「住宅瑕疵担保責任保険」を取り扱う国土交通大臣指定の保険法人です。住宅瑕疵担保責任保険が始まって今年で10年となり、事故の傾向がある程度わかってきました。今回、木造住宅で9割を占める雨漏りについて、実際の「事故事例」とその傾向を紹介しながら、現場で注意すべきポイントなどをご説明させていただきます。
14:05～14:15	休 憩
14:15～15:15	研修Ⅱ『雨漏りに関する裁判例とその分析』 欠陥住宅京都ネット事務局次長 弁護士 田箆 明 欠陥住宅紛争は、その被害の大きさや当事者間の対立の深刻さから、争いの場が法廷となることも珍しくありません。中でも、雨漏りは多くの事例で欠陥として主張される、いわば最もメジャーな欠陥と言えます。そこで、雨漏りに関する過去の裁判例を概観しつつ、裁判所がいかなる考え方のもと、雨漏りにつき業者側の責任や損害を認めているのかにつきご説明させていただきます。
15:15～15:25	休 憩
15:25～16:55	研修Ⅲ『欠陥住宅紛争の実情と、建築士・施工業者等の法的責任』 欠陥住宅京都ネット幹事長 弁護士・二級建築士 神崎 哲 ①欠陥住宅紛争で問題になる「瑕疵」とは何なのか、民法改正でどう変わるのか、②欠陥住宅紛争で建築士・施工業者等がどんな責任を問われるのか等について、裁判例も交えながら解説します。そして、③欠陥住宅紛争が発生する要因を分析し、④どうすれば欠陥住宅紛争を回避できるか、契約や設計監理・施工における留意点もご説明させていただきます。

※ 講義内容及び講師は都合により変更することがあります。あらかじめご了承ください。

◆場 所 京都市会場：京都建設会館別館4階会議室（京都市中京区橋町641）

※ 京都建設会館の駐車場は利用できません。公共交通機関等をご利用下さい。

福知山市会場：市民交流プラザふくちやま視聴覚室（福知山市駅前町400）

◆定 員 京都市会場 35名（先着順） 福知山市会場 20名（先着順）

◆受講料 京都市会場 建築士会会員：2,000円 一般：4,000円 会員以外のCPD制度参加者：3,000円
 福知山市会場 建築士会会員：1,000円 一般：2,000円 会員以外のCPD制度参加者：1,500円

◆振込先 ゆうちょ銀行 郵便振替口座 01060-4-48811
 加入者名 一般社団法人 京都府建築士会

◆C P D CPDカード（建築士会会員証）をお持ちの方はご持参下さい。

◆問合せ先 一般社団法人 京都府建築士会 事務局（京都市中京区橋町641 京都建設会館別館2階）
 TEL 075-211-2857 FAX 075-255-6077

「すべての建築士のための総合研修」申込書				
会 場	<input type="checkbox"/> 京都市会場 <input type="checkbox"/> 福知山市会場	<振込払込受付証明書(お客様用)貼付欄> はがれないようにしっかり 貼り付けてください		
フリガナ				
氏 名				
建 築 士 登 録 番 号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 () 号			受講料
申込人住所	〒	建築士会会員	2,000円	1,000円
会 員 番 号 又はCPD番号		一般	4,000円	2,000円
連絡先 TEL		会員以外の CPD制度参加者	3,000円	1,500円
返 信 先 F A X	(FAXをお持ちの方は必ず記入してください)	<受付NO>		
通 信 欄		<受付印>		

※□にチェックを入れてください。

※受講料振込後、振込払込受付証明書を貼り、（一社）京都府建築士会にFAX又は郵送してください。

※返送された受付印押印済みの申込書を研修会当日にご持参下さい（受付印のないものは無効です）。

※定員超過等により参加をお断りする以外は、収納後の受講料は返金しません。

※本申込書に記入いただきました個人情報につきましては、本建築士会の受付運営のために使用する以外、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※受講証明書が必要な方は、当日、受付にて承ります。